

平成 30 年度 自己評価総括

①環境・体制整備・業務改善

固定の正規職員等が継続して勤務し、利用者様の見通しがもてるなど支援体制の安定性を確保することが出来ています。また、活動内容に応じて活動場所を設定する等、臨機応変に対応することが出来ます。しかし、現職員体制が不明瞭な保護者様もいた為、今後は紙面などお伝えしやすい方法も検討していきたいと思います。また、利用予定に関わらず、見学など事業者などをオープンにし事業者の認識も図っていききたいと思います。

事業所の設備等も、階段やトイレには手すりを設置する等し、バリアフリー化の配慮を行っています。また、事業所内のマットを防炎マットに変えたり、床暖房が設置されていない部屋に電気カーペットを設置し、消防法や寒さ対策を行ないました。

事業所内では職員の資質の向上を行う為、研修等には積極的に参加していますが、今後は外部評価等も積極的に行なう事で更に資質の向上につなげていきたいと思います。

②適切な支援提供

活動プログラムは、保護者様や関係機関等と連携し個別支援計画を作成・説明し行っています。また、個別や集団を利用し、内容も個々に合わせて行っています。活動プログラムも固定することはありませんが、安心して利用できる環境づくりも意識して行なっています。利用者様が異学年との交流や屋外活動などを楽しみに通所されているという意見も多くいただき、事業者に対しても満足度も得られています。

しかし、保護者様からは支援内容や利用者様の様子などより具体的に知りたいという要望があったので、個別支援計画の説明時や送迎時だけでなく、要望に応じて伝える方法なども検討していきたいと思います。また、学習支援等の支援内容の要望に対しても、対応していきたいと思います。

③関係機関や保護者との連携・説明責任等

保護者様や関係機関等と連携し個別支援計画を作成・説明し行っています。また、地域の協議会などへは積極的に参加する中でも情報共有や連携を行っています。

しかし、限られた機会しかない為、今後は日々の相談なども行えるように機会を設け、関係機関や保護者様と更に密な連携を作っていきたいと思います。

④非常時等の対応

事業者が洪水浸水想定区域内に所在している為、水防法に基づく避難確保計画の作成・報告を行っています。職員が緊急時対応マニュアルの認識を十分行うだけでなく、利用者様や保護者様にも十分に周知していただくことで、事態に対応していこうと思います。